

平成30年春季農作業労働標準賃金協定額表

(消費税込み)

作業名		岸本地区	溝口地区		摘要
農業地域類型		平地農業	中間農業		
一般 農作業	男女共	7,000円			8時間労働賄いなし
	耕うん	整備田	6,600円		10a当たり
		未整備田	7,200円		10a当たり
		整備畑	6,600円		10a当たり
		未整備畑	7,200円		10a当たり
代かき	整備田	6,200円	荒代	4,600円	10a当たり
			植代	5,200円	
			荒植代同時	7,400円	
	未整備田	6,900円	荒代	5,100円	10a当たり
			植代	5,800円	
			荒植代同時	8,400円	
機械田植	整備田	6,000円	6,300円		10a当たり
	未整備田	6,500円	7,200円		10a当たり
	側条施肥	500円加算			10a当たり
牧草刈り		3,800円			10a当たり
畦畔草刈		1,800円			1時間当たり
畦付け		60円			1m当たり

※ 農業地域類型で農作業条件が異なるため、旧町単位での標準賃金としている。

※ これを標準額とし、場所の悪い所は話し合いにより適宜加減すること。

[問合せ先] 農業委員会事務局 電話62-0715